

意見1 開発許可不要の場所におけるごみ集積所の情報について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p>(1) 山ノ根自治会長</p> <p>■ごみ集積所を新規に設置する場合、小規模なものや開発許可500㎡以下については、予告看板や近隣説明会等がなく、情報が入ってこない。 ごみ集積所も設置前の確認はなく、設置後に承諾を求められる。事前の情報提供を検討していただきたい。</p>	<p>【まちづくり計画部長】</p> <p>■まちづくり条例上、開発許可不要の面積500㎡未満の宅地開発等については、全ての開発業者が来所されるわけではありませんので、市で事前に情報を把握することができないものもあります。 しかしながら、当該開発に係るごみ集積所の設置や収集等の事前相談が環境センターに寄せられた場合には、業者に承諾を得た上で、該当地区の自治会長に報告ができるよう検討します。</p>	<p>【循環型社会推進担当】環境事業課</p> <p>■これまで500㎡未満の開発に係る事前相談はありませんでしたが、事前相談があった場合には、事業者の承諾を得た上で、該当地区の自治会長にお伝えします。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見2 ごみ集積所のカラスの問題について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
環境関連	<p>(1) 下川入第2自治会長</p> <p>■当地区では、あつぎ郷土博物館の近くがごみ集積所になっているが、集積所に掛けられている網の目をかいくぐって、カラスがゴミを荒らす被害が多発している。燃えるゴミの収集日は、大人の背丈くらいまでゴミが積みあがっていて、カラスがゴミをつついてい。グリーンのかごに鉄柵をして、更に網をかけて重石をしているが、それでもやられてしまう。収集も午後からなので、その間に数回やられてしまい、その後の清掃が大変である。何か良い防護策を教えてください。</p>	<p>【霜島副市長】</p> <p>■担当課で現場を確認させていただき、収集時間の変更等を含めて、対応策を検討します。</p>	<p>【循環型社会推進担当】環境事業課</p> <p>■現地確認後、下川入第2自治会長と相談した結果、集積所に入りきらないゴミ等があることから、新たなゴミ収納枠を設置しました。 また、不法投棄や他地区からの排出もあることから、抑止看板を設置したほか、近隣の集積所についても同様の対策を実施しました。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告時点で対応済みです。</p>

意見3 児童・生徒の登下校時の見守り隊について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
学校教育	<p><b>(1) 山際団地自治会長</b></p> <p>■児童・生徒の登下校時の見守り隊については、各自治会やPTA、父母会などの団体が、月に最低でも1～2回、朝や帰りのあいさつ運動を兼ねて、学校の正門や裏門、主要交差点で活動している。川崎登戸駅近くで事件が起きたが、厚木市でも地域での安心安全のため、学校関係者、PTA、自治会が行政と一体となって何が出来るか考えていきたいと思うが、市はどう考えるか。</p>	<p><b>【市長】</b></p> <p>■登戸駅近くで発生した事件や愛川町で発生した刃物を持って逃走した事件を受けて、自治会や安心安全なまち会議など、多くの地域の皆様に見守りや青パトによるパトロールに御協力をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>犯罪を犯そうとしている、または犯して逃走している人は、人の目が最も有効であり抑止力につながるものと考えています。</p> <p>今後においても、地域の皆様と協働で、見守りなどの活動を積極的に取り組んで行くとともに、警察との連携も密にし、市民の皆様へ迅速な情報提供に努めていきます。</p> <p>また、市では、地域での防犯啓発研修会や地域安全マップづくりなどへの講師派遣や防犯灯・カメラの設置などに取り組んでいますが、さらに、地域の皆様と協働で取り組める新たな活動として、ジョギングや散歩などの途中で得た不審な情報などを発信する方法など、様々な角度から防犯対策を研究していくことが必要であると考えています。</p> <p>教育委員会においても、コミュニティスクールを導入し、地域・保護者と連携した学校づくりを進め、子どもたちの通学の安心安全のために取り組んでいます。</p> <p>なお、見守り活動を行っていただいている方には、引き続き、負担のない範囲で御協力をお願いするとともに、危害が加わる可能性があるような事案が発生した場合は、速やかに警察へ通報していただくようお願いします。</p>	<p><b>【協働安全部】セーフコミュニティくらし安全課</b></p> <p>■市では、防犯パトロール隊によるパトロールや防犯講話、防犯キャンペーンなどを継続的に実施していくことが、市民の皆様の安心安全につながっていくものと考えています。</p> <p>さらに、より迅速な情報提供を目的に、警察との連携を今まで以上に強化していきます。</p> <p>地域の皆様も、引き続き愛の目運動などの防犯活動への御協力をお願いします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p><b>【教育総務部】教育総務課</b></p> <p>■学校運営協議会が中心となって、地域の皆様や保護者の方に声掛けを行い、登下校の見守りや通学路の安全性の確認などを実施しています。</p> <p>今後についても、各学校の学校運営協議会が継続的に活動できるよう支援していきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p><b>【学校教育部】学務課</b></p> <p>■見守り隊の方々については、日頃より見守り活動に御尽力いただき、教育委員会としても大変感謝しています。</p> <p>教育委員会ではコミュニティスクールを導入し、地域・保護者と連携した学校づくりを進めています。引き続き、子どもたちの通学の安心・安全のため、負担のない範囲で御協力をお願いします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p><b>(2) 山際団地自治会長</b></p> <p>■本年度、防犯カメラの補助を申請して許可されたが、来年度からは補助はないと聞いた。今後、カメラを設置しようと計画している自治会は、高額で設置できないと思うので、補助制度について検討してほしい。</p>	<p><b>【協働安全部長】</b></p> <p>■東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、全国的にも防犯カメラを設置するという動きですが、神奈川県では平成28年から令和元年までの4年間実施してきた補助を中止するということですので、市としては、県に対し継続を要望しているところです。</p> <p>また、本年度の防犯カメラの設置補助につきましては、まだ余裕がありますので、担当課まで御相談いただければと思います。</p>	<p><b>【協働安全部】セーフコミュニティくらし安全課</b></p> <p>■市としても、来年度以降も防犯カメラ補助金を継続するよう県へ強く要望しているところですが、県に問い合わせたところ、補助金を継続するか否か検討中との回答を得ています。</p> <p>継続が決定した場合は、皆様にお伝えします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■自治会への補助制度について、令和2年度予算要求済みです。</p>
	<p><b>(3) 山際団地自治会長</b></p> <p>■登校時間に合わせて、防犯ベストを着た見守り隊が見守っているが、帰りは子どもたちの下校時間がバラバラのため、見守り隊としても何時間も同じ場所に立っているのは難しく、下校時間がバラバラでいいのかといつも疑問に思っている。帰りも集団で下校してくれれば、子どもたちの安心安全につながるのではないか。</p>	<p><b>【副市長】</b></p> <p>■保護者の方からも、集団で下校すると目が行き届くので、集団下校してほしいとの希望があります。しかし、学年によって授業が終わる時間が異なるため、できるだけ同じ方向の子と一緒に帰るように指導はしています。</p> <p>地域によっては、1年生が帰る時間帯だけ見守り隊が活動するなど、地域の実情に合わせて子どもたちの安全に取り組んでいます。</p>	<p><b>【学校教育部】学務課</b></p> <p>■集団下校の実施は、学年によって授業時間数が異なるため難しいと考えられます。しかしながら児童には学校の先生を通じて、同じ方向へ帰る友達となるべく一緒に下校するよう指導しているほか、防犯ブザーの配布、交通安全教育を行うなど、登下校時の安全確保に努めています。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見4 山際・山際北部土地区画整理事業について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p>(1) 中平自治会長</p> <p>■山際と山際北部の区画整理事業について、国道129号線沿いの22ヘクタールと17ヘクタールの部分があるが、現在の進捗状況について伺いたい。</p>	<p>【市街地整備担当部長】</p> <p>■山際地区については、本市では、権利者組織である組合設立準備委員会からの申請を受けて、会議開催に伴う資料作成や説明などの、まちづくり支援業務を行っています。</p> <p>現在、準備委員会では、まちづくりに関する土地利用計画についての検討を進めていますので、その内容を、8月下旬に開催予定の地権者会議において報告します。</p> <p>山際北部地区については、山際地区同様、準備委員会に対するまちづくり支援業務を行うとともに、土地区画整理事業の中で防災機能を備えた地区公園の用地確保を含めた整備手法について、本市関係部署と連携を図り、検討しています。</p> <p>なお、両地区ともに、事業に賛成の地権者の皆様からは、前向きなご意見をいただいておりますが、一方で、事業に対して慎重なご意見もいただいておりますので、お聴きした意見については丁寧かつ分かりやすい説明を心掛け、事業へのご理解を深めていただけるよう取り組んでいきます。</p> <p>今後とも、土地区画整理事業の早期事業化を目指して、更なる権利者の皆様の合意形成が図られるよう準備委員会への支援に努めていきます。</p>	<p>【都市整備部】まちづくり推進課</p> <p>■山際地区につきましては、8月25日に開催した地権者会議において、工業系産業用地を創出する土地区画整理事業を施行することについて、地権者の皆様から仮同意書を再取得する旨を説明し、現在、地権者の皆様への意向調査及び仮同意書の取得を進めています。</p> <p>山際北部地区については、準備委員会を開催し、防災機能を備えた地区公園の用地確保を含めた整備手法や事業の収支バランスの確保などについて、検討を進めています。</p> <p>両地区ともに、土地区画整理事業の早期事業化を目指して、課題を整理しながら、更なる地権者の皆様の合意形成が図られるよう準備委員会への支援を行ってまいります。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>